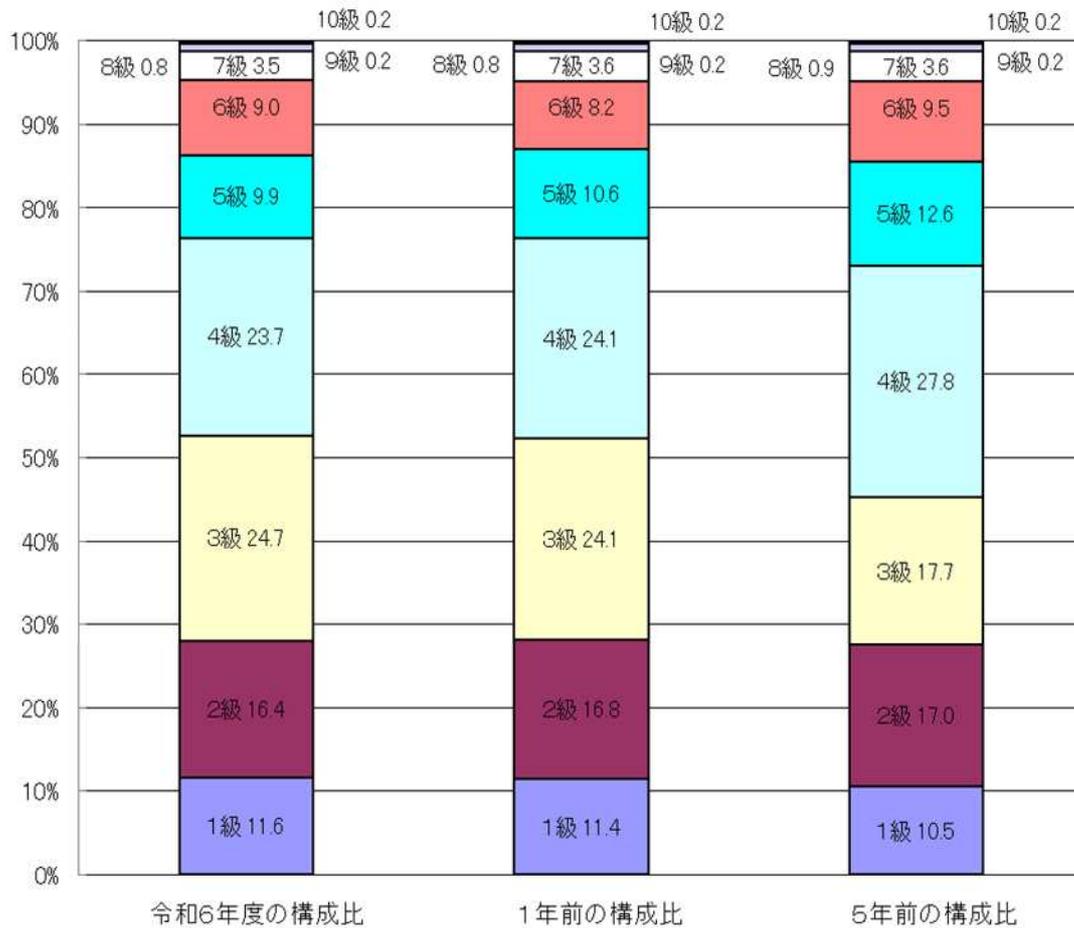


3 一般行政職の級別職員数等の状況

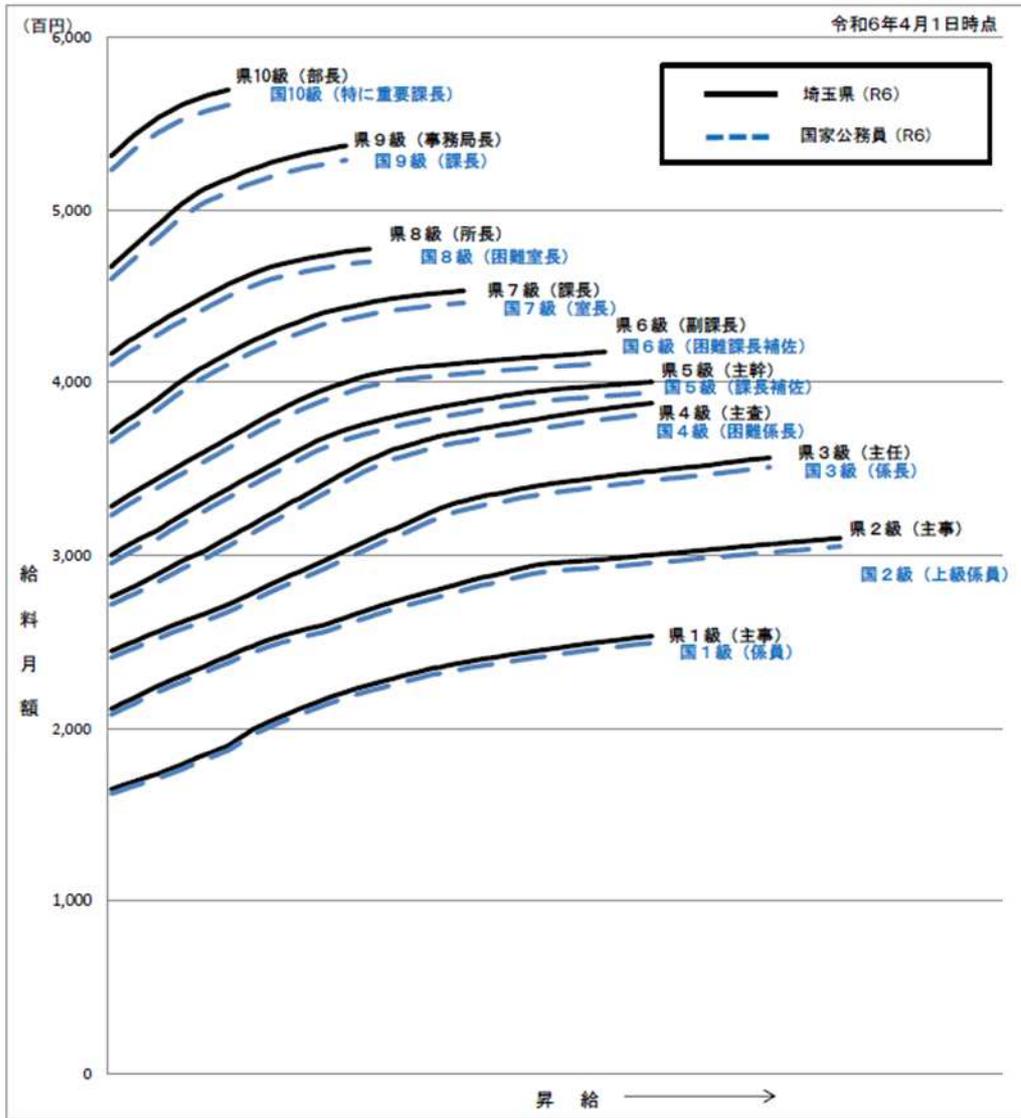
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	1,080人	11.6%	164,646円	253,318円
2級	主事・技師	1,540人	16.5%	211,267円	309,994円
3級	主査・主任	2,298人	24.6%	244,684円	356,514円
4級	主査	2,215人	23.7%	275,866円	388,001円
5級	主幹	923人	9.9%	300,040円	400,189円
6級	副課長・主幹	844人	9.0%	328,175円	417,761円
7級	課長	325人	3.5%	371,242円	453,209円
8級	副部長	73人	0.8%	416,745円	477,383円
9級	部局長	20人	0.2%	467,125円	537,209円
10級	本庁部長	16人	0.2%	531,317円	569,711円

- (注) 1 埼玉県給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（埼玉県）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				